

第5回「海上保安の日」俳句コンテスト ～ 日本の海の平和と安全を願う ～

募集要項

○ テーマ（継続）

「海上保安の日」

海上保安庁は昭和23年5月の設置以来、永年にわたり日本の海の平和と安全を守り続けています。海上保安庁の創設を記念して、初代長官である大久保武雄氏が庁舎屋上に海上保安庁の旗である庁旗を初めて掲揚した5月12日を「海上保安の日」と定めています。

この「海上保安の日」（海保の日）や海上保安庁を思い浮かべて句を詠んでください。

○ 応募受付期間

令和5年11月20日（月）～ 令和6年2月20日（火）

※ 応募受付期間内の必着とします。

○ 作品

◇ 自作の未発表作品に限ります。

◇ 2句一組で応募し、お一人五組（10句）までとします。

◇ 2句のうち1句は、「海上保安の日」又は「海保の日」を季語として詠んでください。

※ 「海上保安の日」「海保の日」は、夏の季語になります。

※ 2句ともに季語入れを基本とします。

※ 季語の範囲は幅広く全国各地の季語・季節の言葉を入れてください。その場合、独特な季語・季節の言葉には、簡単なコメントを添えてください。

※ 楷書で丁寧に記入し、難解な文字にはふりがなをつけてください。

※ 応募要領に違反した場合や、既発表の俳句（入選句をいう。）の場合には、応募の対象から除外し、入賞作品でも取り消すことがあります。

※ 応募作品の差し替え・修正は受け付けませんので、誤字脱字などないように十分にご確認ください。

○ 応募部門

1) 一般の部

2) 高校生以下の部

○ 応募料

無料

○ 応募方法

1) 参加申込書での応募

チラシ裏面に掲載の「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、ご応募ください。

- 参加申込書は、(公財)海上保安協会ホームページ (<https://www.jcgf.or.jp>) から入手できます。必要に応じてコピーしていただいても構いません。
- 封書、FAX、又はEメールにてお送りください。

2) その他の方法での応募

次の事項を記載のうえ、封書、FAX、又はEメールにてご応募ください。

◆ 必須事項

- ①応募部門 (高校生以下の部で応募の場合は、学校名及び学年)、②作品 (2句)、③氏名 (フリガナ)、④年齢、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号

◆ 任意事項

- Eメールアドレス

※ 詳細は、(公財)海上保安協会ホームページをご覧ください。

※ 会社、学校等で取りまとめて応募する際は、ご担当者様の氏名 (フリガナ) をお知らせください。

○ 応募先

1) 郵送での応募

〒104-0033 東京都中央区新川1-26-9 新川イワデビル7階
(公財)海上保安協会 「海上保安の日」俳句コンテスト係

2) FAXでの応募

FAX番号 : 03-3297-7590

3) Eメールでの応募

Eメールアドレス : kaiho-haiku@jcgf.or.jp

○ 審査

◇ 選者

- 大久保 白村 審査委員長、(公社)日本伝統俳句協会顧問
- 岩岡 中正 (公社)日本伝統俳句協会会長
- 小島 健 (公社)俳人協会副会長
- 中村 和弘 (一社)現代俳句協会会長
- 大高 霧海 国際俳句交流協会会長
- 富士 真奈美 俳人、俳優
- 夏井 いつき 俳人
- 岸 ユキ 海上保安友の会理事、俳優
- 稲畑 廣太郎 (公財)海上保安協会評議員、(公社)日本伝統俳句協会副会長
- 佐藤 雄二 元海上保安庁長官

※ 審査委員長を除き、順不同。

※ 諸事情により変更となる場合があります。

○ 結果発表

- ◇ 審査結果は、(公財)海上保安協会のホームページにおいて、下記の日に発表します。
また、後日、海上保安新聞にも掲載します。

令和6年5月13日(月) ※ 5月12日の海上保安の日が日曜日のため、翌執務日といたします。

○ 表彰

① 大賞 (各部門ごと)

橙青賞、海上保安庁長官賞、海上保安協会会長賞

※「橙青」とは、大久保武雄初代海上保安庁長官の俳号

- ◇ 賞状、副賞 (海上保安グッズ)

② 特選 (各部門ごと)

- ◇ 賞状、副賞 (海上保安グッズ)

③ 佳作 (各部門ごと)

- ◇ 賞品 (海上保安グッズ)

○ 表彰伝達

令和6年6月以降、伝達又は配送させていただく予定です。

○ 個人情報の取扱い

ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じるとともに、表彰式出席確認、本人確認及び賞品発送のための情報としてのみ利用させていただきます。

○ その他

- ※ この募集要項の内容は、諸事情により変更させていただく場合があります。
- ※ 作品及びお名前、お住まいの都道府県名、学校名、学年を海上保安新聞などで紹介させていただく場合があります。
- ※ 応募作品の発表や出版に関する著作権は、二次使用も含め公益財団法人海上保安協会に帰属します。